

200万人広島都市圏構想を背景とした新たな消防相互応援協定の締結

広島県 広島市消防局
山口県 岩国地区消防組合消防本部／柳井地区広域消防本部／
光地区消防組合消防本部

広島市消防局と岩国地区消防組合消防本部、柳井地区広域消防本部及び光地区消防組合消防本部は、このたび「200万人広島都市圏構想」を背景に、県境を越え、管轄区域が隣接しない消防本部同士でより円滑な応援を行うことができるよう、それぞれ消防相互応援協定を締結しました。その概要について御紹介したいと思います。

1 連携中枢都市圏の形成

広島市の都心部からおおむね60km圏内にあり、経済面や生活面で深く結び付きのある広島・山口両県の24市町で構成する「広島広域都市圏」は、平成5年から圏域の一体的発展に向けた連携・交流を推進してきました。

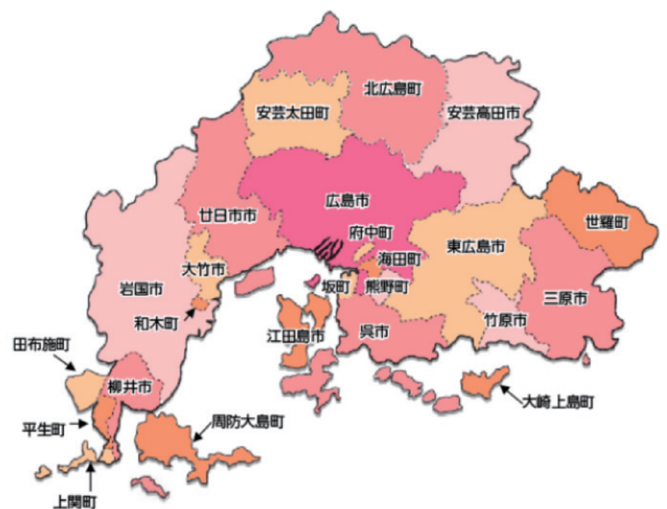
近年、全国的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、同圏域においても経済活動の停滞や住民生活への将来的な悪影響が懸念される中、広島広域都市圏は、これまでの取組を基礎とした強固な信頼関係を背景に、国が設けた連携中枢都市圏制度を活用しながら、圏域経済活性化と圏域内人口200万人超の維持を目指す「200万人広島都市圏構想」の実現を図るために「連携中枢都市圏」を形成することとしました。

そこで平成28年2月に広島市が「連携中枢都市宣言」を行い、同年3月に広島市と他の23市町の間で「連携協約」を締結し、現在、地域の資源を圏域全体で活用する様々な施策を展開しています。

<参考：広島広域都市圏を構成する市町>

広島県	広島市（連携中枢都市）、呉市、竹原市、三原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町
山口県	岩国市、柳井市、周防大島町、和木町、上関町、田布施町、平生町

<参考：広島広域都市圏図>



2 協定締結に向けた検討・調整

消防事務に関し、「200万人広島都市圏構想」に係る施策の展開を検討したところ、広島市と山口県下の広島広域都市圏内の市町は、相互に比較的迅速な消防応援が可能なエリアに位置しながら、“緊急消防援助隊”による応援の枠組みしか構築されていませんでした。

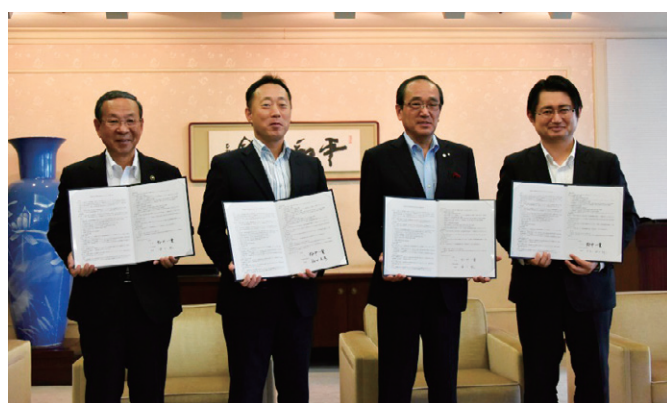
そこで緊急消防援助隊の要請に至らない規模の災害においても、広島・山口両県が各県内で締結している県内広域消防相互応援協定に基づく応援と同様の応援を行うことができるよう、消防組織法第39条の規定に基づき、新たに消防相互応援協定を締結することとしました。

<参考：関係消防本部及び管轄区域>

県	本部名	管轄区域
広島県	広島市消防局	広島市、海田町、坂町、熊野町、安芸太田町、廿日市市（吉和地区）
山口県	岩国地区消防組合消防本部	岩国市、和木町
	柳井地区広域消防本部	柳井市、周防大島町、平生町、上関町
	光地区消防組合消防本部	光市、周南市（熊毛地域）、田布施町

※ 光地区消防組合消防本部の管轄区域には、広島広域都市圏以外の光市及び周南市（熊毛地域）が含まれますが消防相互応援の趣旨に鑑み、光地区消防組合消防本部の管轄区域全体を対象に協定を締結しました。

協定締結に向けては、広島市消防局が事務局として全体調整を行うこととし、本年2月以降、山口県下の広島広域都市圏内の市町を管轄する消防組合への訪問、締結に係る意向確認を実施しました。合意形成後には、応援の要請基準や派遣の手続き、経費負担等について定める協定書の素案を作成し、その後は、協定書案の刷り合わせや細部の協議・調整に取り組みました。一連の作業では、既存の県内応援体制や緊急消防援助隊とのバランスに特に注意するとともに、広島・山口両県庁の消防担当部局及び山口県の消防長会会長本部である下関市消防局に対し、逐次、進捗状況を情報提供するよう努めました。



協定締結の様子（左から、光市長、岩国市長、広島市長、柳井市長）

協定書の内容が確定した後、8月下旬には、広島市長並びに各組合の管理者である岩国市長、柳井市長及び光市長が一堂に会して、広島市役所において多くの消防・行政関係者や報道機関立ち合いの下、協定締結式を開催し、無事に新たな消防応援の枠組みが構築されました。

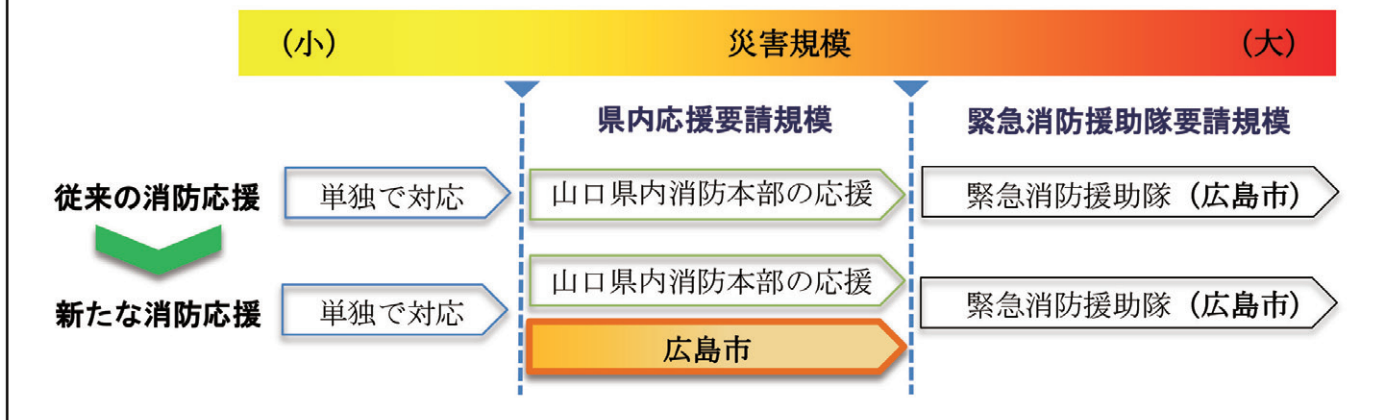
3 協定締結に伴う効果

今回締結した協定では、各本部の管轄区域で災害が発生し、①自らの消防力のみでは災害の防ぎよが著しく困難と認められる場合、②災害を防ぎよするため、相手方の消防本部が保有する車両・資機材・人員等が必要と認められる場合、③その他特別な理由により相手方の消防本部の応援が必要と認められる場合のいずれかの要件を満たす場合に消防応援を行うこととしています。また、甚大な被害があった場合等を想定し、災害の規模・態様等や通信網の途絶等により相手方と連絡が取れない場合など、相手方の要請がない状況でも応援を行うことができることとしています。

県内応援要請規模の災害発生時に今回の協定に基づく消防応援が対応の選択肢として加わることは、いずれの本部にとってもメリットになると考えます。

【協定の締結に伴う対応比較イメージ】

＜山口県下の広島広域都市圏内の市町を管轄する消防本部で災害が発生した場合の対応＞



また、協定に基づく、災害対応特殊車両の円滑な相互利用にも期待を寄せています。トンネル火災等で効果的な排煙を行う特別高度工作車や大規模市街地火災で威力を発揮する海水利用型消防水利システム（送水車、延長車）【広島市消防局保有】、コンビナート火災に有効な3点セット（大型化学車、泡原液搬送車、大型高所放水車）【岩国地区消防組合消防本部保有】など、各本部が保有する車両を従来以上に柔軟に活用し、多様な災害に対応していきたいと考えています。



コンビナート3点セット



特別高度工作車

4 おわりに

本年4月に総務省消防庁から発出された「消防の連携・協力の推進について（消防消第59号）」においては、複雑化・多様化する災害に対応するための近隣消防本部との広域的な連携が推奨されており、同年7月に発出された「糸魚川市大規模火災を踏まえた消防広域応援体制の強化について（消防広第266号）」における応援協定の見直しの方針に鑑みても、今回の取組は時勢に馴染むものになっているのではないかと捉えています。

今後も新たな分野の連携を検討し、人口減少や災害の多様化等、社会環境の変化に適切に対応できるよう、消防力の充実強化に取り組んでまいります。